

(あて先) 各部課かい長

成田市長 小 泉 一 成

平成 30 年度当初予算編成方針

我が国の経済は、4 年半におけるアベノミクスの取組の下、企業収益や国民生活に密接な関係を持つ雇用が大きく改善し、名目 GDP は過去最高の水準に達したが、賃金の上昇が緩やかであることから、雇用・所得環境の改善度合いに比べ、個人消費は、やや力強さに欠ける状況となっている。

そこで、政府は、デフレからの脱却を確実なものとし、しっかりと成長していく道筋をつけるため、働き方改革と技術革新による生産性の向上への取組を進めるとともに、好調な企業収益を起点に、投資の増加や雇用・所得環境などの更なる改善を図ることで、潜在成長力の強化や所得・消費の底上げにつなげようとしている。

一方、国の財政は、急激な高齢化を背景として、年金、医療、介護などに要する社会保障給付費が年々増加し、一般会計歳出予算に占める社会保障費の割合は 33.3 パーセントに達し、また国債費についても、一般会計歳出予算に占める割合が 24.1 パーセントと依然として高い状況にあることから、今後は、社会保障改革をはじめとする歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位の洗い直しや無駄を徹底的に排除することにより、財政の健全化を着実に進めていくことが求められている。

このような状況において、本市の財政は、平成 29 年度の財政力指数が 1.280 と算定されるなど全国有数の財政力を有している上、平成 28 年度決算における経常収支比率は 83.0 パーセントで財政構造の弾力性が維持されており、さらに健全化判断比率などの各種財政指標においても財政の健全性が示されている。

しかしながら、歳出面においては、国や他の自治体と同様に、子育て施策の拡充及び高齢化の進行等に伴う社会保障費や大規模な普通建設事業の進捗による公債費などの義務的経費が増加傾向にある。また、投資的経費では、市勢の発展に伴い整備・拡充してきた道路、橋りょう、学校、運動施設などの公共施設等の老朽化が進行し、施設の長寿命化や更新を行うに当たり多額の財政負担が見込まれる。

さらに、本市が将来にわたって持続的な発展を続けていくためには、第 3 滑走路の整備をはじめとする成田空港の機能強化と環境対策に向けた取組や、国家戦略特区事業における大学医学部に続く附属病院の設置、伝統文化やスポーツツーリズムを中心とした「観光立市なりた」の実現、輸出拠点としての新生成田市場の移転・再整備、安心して子どもを産み子育てができる環境づくりなど、本市が取り組むべき課題は山積している。

また、歳入面においては、本市の基幹税収である固定資産税は今後も順調に推移し、個人市民税も成田空港の機能強化や大学医学部及び附属病院の設置に伴う人口の増加などにより、中期的には比較的順調な推移が期待できるものの、市町村合併の特例措置として交付されている普通交付税は、昨年度から段階的縮減が始まり、平成 33 年度には不交付となる。さらに税制改正に伴う法人市民税の減収が予定されていることから、財政計画上、経常一般財源の大幅な増額を見込むことは困難な状況である。

したがって、平成 30 年度においては、行政改革推進計画の措置事項を確実に実践することにより、一層の経費節減に努め、限られた財源を効率的かつ効果的に配分することとし、将来にわたる持続的な発展を見据え、成田市総合計画「NARITAみらいプラン」で掲げた「若者や子育て世代に魅力のあるまちづくり」、「医療・福祉の充実したまちづくり」、「空港と共に発展するまちづくり」という 3 つの方向性に基づく施策を着実に推進するための予算編成を行うこととする。

1 総括事項

(1) 年間予算の編成

予算編成に当たっては、国及び県、経済の動向を注視し、総計予算主義の原則に基づき、予定される歳入歳出を的確に把握し、関係部課と密接な連絡を図りながら年間予算の編成を行うこと。

なお、年度途中の補正は、制度の改正に伴うもの、災害関係費等緊急なもの、または当初予算編成の段階で特に協議したもののほかは行わない方針である。

(2) 現行行財政制度による編成

国の予算、地方財政計画等が決定されていないため、原則として現行行財政制度に基づき編成する。

ただし、国の政策決定がなされたものや、国及び県の予算案等が判明したものについては、予算編成途中で修正する。特に、歳入における補助負担金の新設や削減、廃止等、また、歳出における扶助費等の新設については、国及び県の動向を注視し、情報収集を的確に行うこと。なお、条例等制度の改正が前提となるものについては、予算編成と並行して庁議等に諮ること。

(3) 「NARITAみらいプラン第3次実施計画」との整合

ローリングを経て策定中の「NARITAみらいプラン第3次実施計画」との整合を図りながら、将来都市像の実現に向けて積極的に取り組むこと。なお、平成30年度の計上事業については、予算編成において確定し、当該計画にフィードバックするものである。

(4) 行政評価等の反映

実施計画のローリングと同時に実施した行政評価における事務事業評価及び市民満足度調査の結果を反映させること。

なお、議会及び監査委員からの意見については、これを十分に参酌し、早期に対応すべきものについて計上すること。

(5) 行政改革大綱等の予算編成への活用

「成田市第5次行政改革大綱」に示された基本的な考え方にに基づき、成田市行政改革推進計画に計上された取組事項の進捗状況を検証するとともに、新たな財源確保や経費の削減に積極的に取り組み、簡素で効率的、効果的な行政経営に努めること。

(6) 経常的経費に係る予算編成権

経常的経費に属する事業費については、各部局に配当するので、部局長のリーダーシップの下、PDCAサイクルを念頭に置き、各事務事業について、必要性、緊急性、費用対効果等あらゆる角度から再検証し、自ら工夫した予算編成を行うこと。

(7) 予算執行の平準化

債務負担行為の活用、余裕期間の設定、適切な工期設定等により、発注時期及び工期末が一時期に集中しないように年間を通じた分散化を図り、予算執行の平準化に向けて、積極的に取り組むこと。

(8) 特別会計の財政運営

特別会計においては、設置目的に従い、経営の合理化と経費の節減に努めるとともに、財源の確保を積極的に図り、一般会計からの繰入れについては、その繰出基準の範囲内とすることを基本とする財政運営の確保を図ること。

2 重点施策

「NARITAみらいプラン第3次実施計画」を踏まえ、目指すべき将来都市像である「住んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち なりた」の実現に向けて、平成30年度の重点施策は次のとおりとする。

(1) 空港の機能強化と、空港と共生し安心して暮らせるまちづくり

成田空港の機能強化は、国際競争力の強化、地域の活性化や雇用の拡大などによる地域経済の発展が期待できる。一方で、騒音地域の拡大や発着回数の増加に伴う騒音の増加、航空機からの落下物など、騒音地域住民の生活環境へ影響を及ぼすことから、これらの課題に適切かつ確実に取り組むとともに、地域の特性や資源を活かした地域振興策を進め、空港と共生し安心して暮らせるまちを目指す。

(2) 国家戦略特区の推進による新たな都市構想の実現

東京圏国家戦略特別区域の指定を受け、本市に誘致した大学医学部及び附属病院を核として、本市が将来にわたり持続的に発展していくために、規制緩和の推進による産業の国際競争力の強化を進め、国際医療学園都市構想及びエアポート都市構想の実現を図るとともに、各種施策において、特区制度を積極的に活用した規制緩和を促進する。

(3) 「観光立市なりた」の実現と活力ある地域経済の創造

成田特有の観光資源を活用した成田伝統芸能まつり、成田山開基 1080 年祭の記念行事の開催、成田市御案内人・市川海老蔵丈による情報発信や歌舞伎公演・講座の開催、表参道車道の石畳風舗装整備などを実施するとともに、成田国際空港を有する地理的優位性を活かした、2019 年のラグビーワールドカップ、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックに向けてスポーツツーリズムを積極的に展開し、「観光立市なりた」の実現を目指す。

また、新生成田市場の移転・再整備及び農林水産物の輸出拠点化に伴う物流の強化、市内中小企業の人材確保を支援することによる商工業の活性化、計画的な農業基盤の整備による農業経営の安定化などを図ることで、活力ある地域経済の創造に取り組む。

(4) 安心して子どもを産み、子育てができる環境づくり

「子ども・子育て支援新制度」に基づく取組を推進することにより、保育園などの受入れ態勢の拡充、地域型保育事業の安定した運営に対する支援、「なりた手当」の拡大をはじめとした保育士の処遇改善を行うなど、保育環境の充実を図ることで、引き続き入所待ち児童の解消に取り組む。

また、妊娠・出産・育児に関して不安や負担を抱えている妊産婦等への相談や支援を行うための「子育て世代包括支援センター」の開設や家庭児童相談体制の充実を図り、安心して子どもを産み、子育てができる環境を整える。

(5) みんながふれあい支えあえる福祉施策の推進

地域包括支援センターを増設し、高齢者の医療・介護・介護予防・生活支援の総合相談窓口としての体制充実を図るとともに、生活支援コーディネーターの設置を行い、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援体制を構築する。

また、障がい者に対する日常生活の自立、就労に向けた訓練、福祉的就労を実施する施設サービスの充実、地域生活への移行・継続に対する支援などにより、誰もが住み慣れた地域で、共にふれあい支えあって生活できる社会を実現する。

(6) 未来を担う心豊かな子どもたちを育てる教育環境の整備

大栄地区における小中一体型校舎の整備、児童生徒数の増加に伴う既存校舎の増築や大規模改修など、教育環境の充実を図るための施設等の整備を推進するほか、温かい給食の提供や様々なアレルギーへの対応を可能とするため、親子方式による共同調理場の整備を計画的に行い、未来を担う心豊かな子どもたちを育てる教育環境を整える。

(7) 安全・安心で住みよいまちづくり

防犯灯や街路灯のLED化の推進、空き家等の利活用を促進する「空き家バンク」の創設、総合防災訓練及び図上訓練の毎年度実施など、安全・安心に暮らせるまちづくりを促進する。

また、機能的なまちづくりを推進するための地域公共交通網形成計画の策定、安定的な廃棄物処理体制を確保していくための計画、災害廃棄物処理計画の策定など、機能的で快適な住みよい生活環境を整える。

3 個別的事項

予算見積書の作成に当たっては、総括的事項及び重点施策を踏まえた上で、次に掲げる個別的事項に留意すること。

なお、経常的経費については、各部局を単位として、事業費ベースで配当額を提示するので、各部局の権限において、優先順位付けによる取捨選択及びより一層の創意工夫に努め、これを限度として編成するものとする。

(1) 歳入に関する事項

① 市税

税制改正、経済動向を十分に勘案し、确实かつ最大限の年間収入見込額を計上すること。特に、税負担の公平を期するため、課税客体の完全捕捉と徴収率の一層の向上に努めること。

② 地方交付税、地方譲与税、交付金

国の予算編成状況と地方財政計画の策定の方向を見極めて、的確な収入見込みを計上すること。

③ 国庫支出金、県支出金

事務事業の緊急度とその効果を十分検討し、補助金ということから安易に受け入れることなく、主体的な判断に基づき取捨選択の上、計上すること。

また、国及び県の動向を注視し、制度の創設、拡充、縮減、廃止等に対応し、遺漏のないように補助要望すること。

なお、補助の廃止、負担・補助割合の変更等があった場合は、必ず事業の見直しを行うこと。

④ 分担金、負担金、使用料、手数料、諸収入

総体的に住民サービスの向上を図るためには、受益者に応分の負担を求めることは、重要な要素であることを十分に認識し、住民負担の公平性の確保の観点と受益者負担の原則に立って、関係事務事業費の動向に即応して見直しを行い、公正な費用負担の確保に努め、見直し後の年間収入見込額を計上すること。

また、未収金については、積極的な徴収対策を講じ、その解消に努めること。

⑤ 市債

市債の活用にあたっては、適債性はもちろんのこと、実質公債費比率、将来負担比率などの推計に基づく、将来の財政負担を十分検討の上、基礎的財政収支を意識して見直しを行うこと。

⑥ その他

零細又は捕捉困難な収入についても、なおざりにすることなく収入の増加に努めること。また、市が所有している財産の有効活用、不要な物品の売却、あるいは広告収入等の新たな増収策を積極的に検討し、あらゆる創意工夫により財源の創出に努めること。

(2) 歳出に関する事項

事務事業の徹底的な見直しを行い、“最小の経費で最大の行政効果”を挙げることを目標とすることはもとより、公と民の適切な役割分担が確保されているか、事業の果たす役割が終了していないかなど改めて検証を行い、執行経費の公平性、透明性に十分留意の上、計上すること。

① 人件費

職員の適正な配置及び事務の簡素化、合理化を推進すること。

② 物件費等

旅費、日当、物件費等の消費的経費については、徹底的に事務の洗い直しを行い、その削減に努めること。

旅費 …………… 全国的なものは原則廃止。審議会等の視察は、必要最小限度を旨とし、隔年、日帰りを原則とする。

消耗品・備品等……………	物品の調達に当たっては、グリーン購入に努めること。また、課内で物品を使用しなくなった時は、部内あるいは庁内に情報を発信し、リユースに努めること。
食糧費……………	必要性を再検討の上、削減に努めること。
図書・追録・新聞等………	インターネットを含め、様々な媒体を最大限に活用しながら情報収集に努め、図書、追録、新聞等あらゆる面において、必要性を再検討し、削減に努めること。
維持管理委託……………	施設・設備の長寿命化を図るため、日常の保守管理に必要な委託項目をチェックし、仕様を検討すること。

③ 維持補修費

保守点検委託等の報告に留意し、施設の現況を的確に把握し、優先度の高いものから年間の枠の中で計画的に執行できるように努めること。

④ 補助金、負担金

補助金及び負担金については、改めて公益性を考査し、既に目的を達したものの、効果が少ないもの等については、積極的に整理を行い、他のものについても時限等を設けるなど、自主性・自立性を尊重する観点から、全般にわたり抜本的な見直しを行うこと。

また、負担金は、原則として各負担金審議会の承認を得たもののみ計上すること。

なお、各種団体に対する運営費補助金については、「団体運営費補助金の見直しのための方針及び基準」に基づいて実施する見直し結果をフィードバックするものである。

⑤ 補助事業

国、県、市間の経費負担区分の明確化を図り、超過負担の解消については、積極的に関係機関に働きかけ、財政秩序の確立に努めること。また、国及び県からの委託事業については、委託金の範囲内で賄うことを原則とする。

⑥ 投資的経費

「NARITAみらいプラン第3次実施計画」における計画事業の中から、必要性や優先順位を精査した上で予算計上し、事業費の削減を図ること。